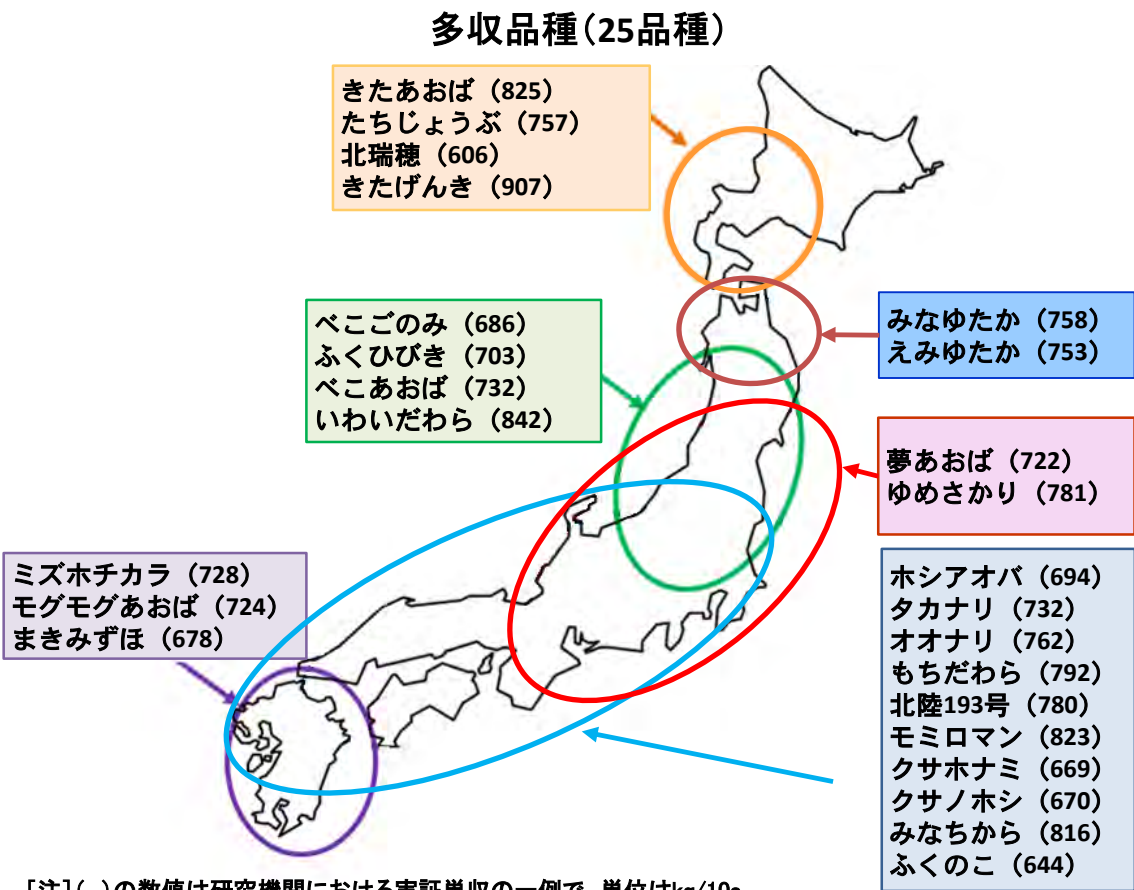


- 多収品種については、現在、「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」において、以下の2区分が設けられている。
- ① 国の委託試験等によって、飼料等向けとして育成され、子実の収量が多いことが確認された25品種（多収品種）
 - ② 一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種ではないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種（特認品種）



主な特認品種の例(令和元年産)

県名	品種名
北海道	そらゆたか(710)
岩手県	つぶゆたか(672)、つぶみのり(687)
秋田県	秋田63号(725)
福島県	たちすがた(599)、アキヒカリ(827)
長野県	ふくおこし(870)
新潟県	新潟次郎(669)、アキヒカリ(709)、亀の蔵(645)、ゆきみのり(681)、いただき(689)
富山県	やまだわら(718)
兵庫県	兵庫牛若丸(615)、あきだわら(563)
島根県	みほひかり(546)
福岡県	タチアオバ(660)、ニシアオバ(644)、たちすがた(600)、ツクシホマレ(578)、夢一献(575)
宮崎県	タチアオバ(660)、み系358号(702)

[注]()の数値は研究機関における実証単収の一例で、単位はkg/10a

[注]()の数値は研究機関における実証単収の一例で、単位はkg/10a

令和元年産飼料用米の出荷方式、品種別面積

単位:ha

都道府県	作付面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積			
		一括管理	割合	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	割合
北海道	1,974	123	6%	1,851	94%	441	22%	1,533	78%
青森県	4,765	35	1%	4,730	99%	821	17%	3,944	83%
岩手県	3,724	228	6%	3,496	94%	555	15%	3,169	85%
宮城県	4,871	443	9%	4,428	91%	3,713	76%	1,158	24%
秋田県	1,601	205	13%	1,396	87%	522	33%	1,080	67%
山形県	3,444	330	10%	3,114	90%	443	13%	3,001	87%
福島県	4,623	677	15%	3,945	85%	2,751	60%	1,872	40%
茨城県	7,707	733	10%	6,975	90%	3,173	41%	4,534	59%
栃木県	8,414	28	0%	8,387	100%	6,976	83%	1,438	17%
群馬県	1,003	53	5%	950	95%	790	79%	213	21%
埼玉県	1,281	314	25%	967	75%	758	59%	523	41%
千葉県	3,914	843	22%	3,072	78%	938	24%	2,977	76%
東京都									
神奈川県	10	10	100%	0	0%	10	100%	0	0%
新潟県	2,213	435	20%	1,778	80%	445	20%	1,768	80%
富山県	1,301	104	8%	1,197	92%	730	56%	571	44%
石川県	579	14	2%	565	98%	174	30%	406	70%
福井県	1,163	100	9%	1,063	91%	246	21%	917	79%
山梨県	16	5	32%	11	68%	13	77%	4	23%
長野県	235	65	28%	170	72%	71	30%	164	70%
岐阜県	2,336	769	33%	1,567	67%	1,432	61%	903	39%
静岡県	1,136	5	0%	1,132	100%	39	3%	1,098	97%
愛知県	1,272	798	63%	474	37%	1,086	85%	187	15%
三重県	1,613	183	11%	1,430	89%	508	31%	1,105	69%

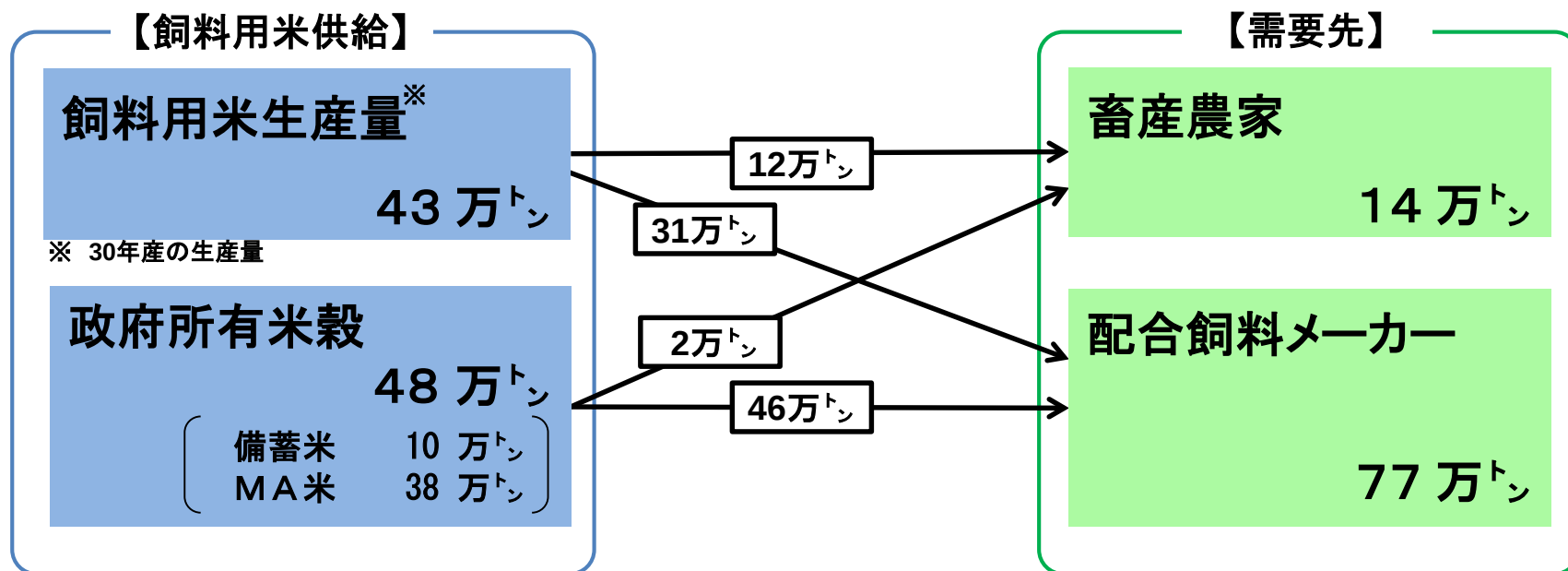
単位:ha

都道府県	作付面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積			
		一括管理	割合	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	割合
滋賀県	958	233	24%	726	76%	530	55%	428	45%
京都府	99	0	0%	99	100%	9	9%	89	91%
大阪府	6	6	100%	0	0%	6	100%	0	0%
兵庫県	305	1	0%	304	100%	42	14%	264	86%
奈良県	30	5	18%	25	82%	26	85%	4	15%
和歌山県	2	1	40%	1	60%	1	48%	1	52%
鳥取県	685	0	0%	685	100%	0	0%	685	100%
島根県	794	2	0%	791	100%	5	1%	789	99%
岡山県	1,076	311	29%	765	71%	350	32%	726	68%
広島県	332	3	1%	329	99%	25	7%	307	93%
山口県	893	0	0%	893	100%	141	16%	752	84%
徳島県	476	177	37%	299	63%	199	42%	277	58%
香川県	121	12	10%	109	90%	47	39%	74	61%
愛媛県	288	68	24%	220	76%	81	28%	207	72%
高知県	880	132	15%	748	85%	245	28%	635	72%
福岡県	1,969	0	0%	1,969	100%	0	0%	1,968	100%
佐賀県	558	0	0%	558	100%	66	12%	492	88%
長崎県	128	9	7%	119	93%	72	56%	56	44%
熊本県	1,175	48	4%	1,127	96%	187	16%	988	84%
大分県	1,362	1	0%	1,361	100%	113	8%	1,249	92%
宮崎県	431	17	4%	415	96%	76	18%	355	82%
鹿児島県	742	109	15%	633	85%	345	46%	397	54%
沖縄県									
合 計	72,509	7,636	11%	64,873	89%	29,200	40%	43,309	60%

注 1：東京都及び沖縄県では飼料用米の作付けはない。
注 2：「一括管理」とは主食用米と同一のほ場で飼料用米を生産する管理方法であり、「区分管理」とは主食用米を生産するほ場とは異なるほ場で飼料用米のみを作付ける管理方法である。
注 3：「多収品種」とは「国の委託試験等によって育成され、一般品種と比べ子実の収量が多いことが確認された品種」及び「一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種でないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種」である。

- 現状、飼料用に91万トンの米が畜産農家・配合飼料メーカーに供給されているところ。

米の飼料用としての供給量(30年度)



【今後の課題】

- 配合飼料の主原料であるとうもろこしと同等、またはそれ以下の価格での供給が必要。
- 飼料工場毎の施設規模や配合設計・計画に見合う安定的な供給が必要。（短期・大量の受け入れは不可）
- その他、飼料用米の集荷・流通・保管施設や直接供給体制の構築等の集荷・調製等に伴うコスト削減等の体制整備が必要。

配合飼料メーカーへの飼料用米の供給について

- 耕種農家は、農協に出荷することで、自ら需要先の確保を図る必要がなく、飼料用米の生産に取組可能。
- 飼料工場では、次の課題をクリアすれば、受入量の増加に対応可能。
 - ・ 配合飼料の主原料(とうもろこし等)と同等またはそれ以下の価格での供給
 - ・ 飼料工場毎の施設規模や配合設計・計画に見合う安定的な供給(短期・大量の受け入れは不可)
- その他、飼料用米の集荷・流通・保管施設や直接供給体制の構築等の集荷・調製等に伴うコスト削減等の体制整備が必要。

配合飼料工場の立地状況

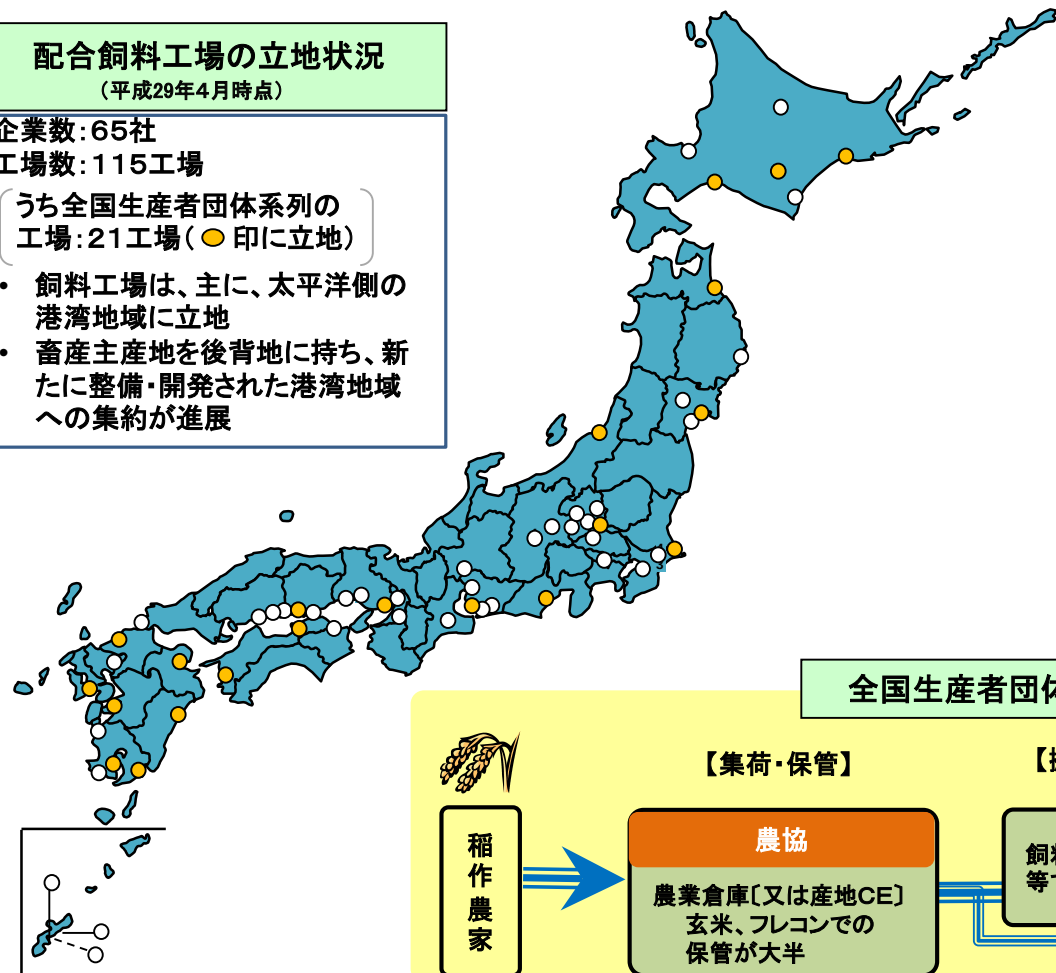
(平成29年4月時点)

企業数:65社

工場数:115工場

うち全国生産者団体系列の
工場:21工場(●印に立地)

- ・ 飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地
- ・ 畜産主産地を後背地に持ち、新たに整備・開発された港湾地域への集約が進展



米の輸送経費

(一般貨物の運送料金をもとに農林水産省で試算※)

福井 → 鹿島工場(茨城県)	8,000～9,000円/t
福井 → 神戸工場(兵庫県)	5,000～6,000円/t
福井 → 知多工場(愛知県)	4,000～5,000円/t
県内輸送	1,000～3,000円/t

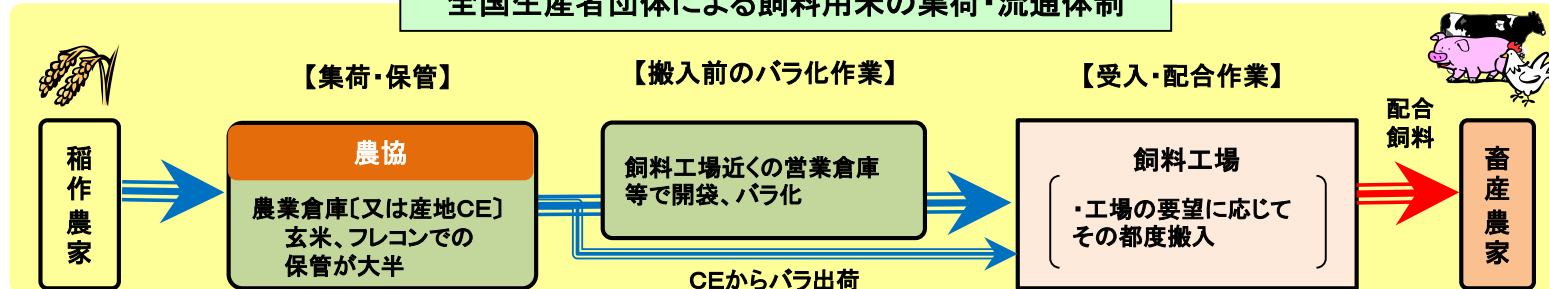
※国土交通省の一般貨物自動車運送事業(貸切)運賃料金(*0.9)により試算。

飼料用米の取引価格

約30,000円/t

※ 近年の価格水準。

全国生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制



- 農協は、CEや耕種農家が乾燥した飼料用米を地域の農業倉庫等で保管。
- 農協と出荷契約を締結した全国団体は、飼料メーカーの要望に応じ、工場近くの営業倉庫等で開袋・バラ化作業を行い、工場に搬入。
- 飼料メーカーは、とうもろこしの代替として飼料用米を配合し、畜産農家に出荷(工場は、在庫として保有せず、計画的に受入・配合)。

飼料用米の推進について

- 畜産農家と耕種農家とのマッチングを実施し、令和元年産飼料用米については、畜産農家から約2万トン(44件)の希望が寄せられているところ。
- さらに、飼料業界主要4団体において120万トン程度(MA米・備蓄米を含まない数量)の需要があるなど、配合飼料メーカーからの要望もあり、農林水産省としてもこれらのマッチング活動を推進。
- 飼料用米の生産・利用拡大に向けては、全国、地方ブロック、各県(地域)段階において推進体制を整備し、生産・流通・利用にかかる各種課題解決に向けた取組を総合的に推進。

- 令和元年産に係る飼料用米の需要量(MA米、備蓄米からの供給量は含まず)
 - ・ 畜産農家の新規需要量 : 約2万トン(44件)(令和元年6月28日現在報告分)
 - ・ 飼料業界主要4団体 : 約120万トン(31年1月現在)

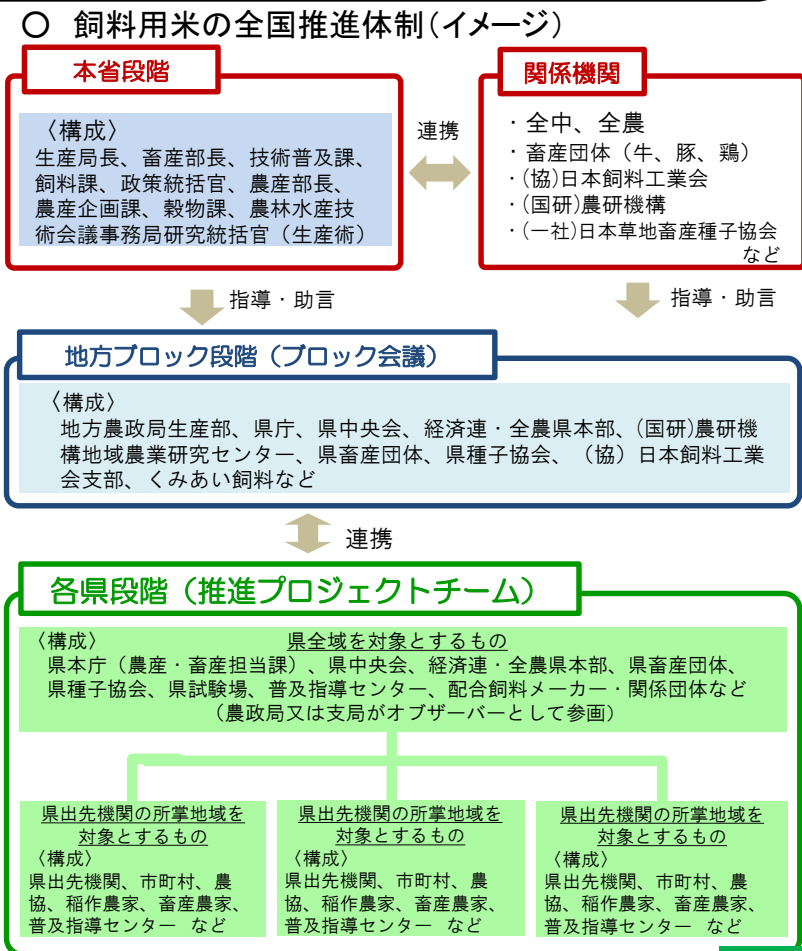
【飼料業界主要4団体※の飼料用米生産拡大に向けたメッセージ】
(平成28年3月28日公表)

- ・ 飼料業界の主要4団体が、飼料用米の生産拡大に向け、飼料用米に取り組む生産者に対するメッセージをとりまとめ、公表。
- ・ 当面の飼料用米の使用可能数量は4団体で120万トン程度と十分に利用できる体制になっており、安心して飼料用米生産に取り組んでいただきたい旨が記載。

※(協)日本飼料工業会、くみあい飼料工場会、全国酪農業協同組合連合会、日本養鶏農業協同組合連合会

- 中長期的な飼料用米の需要量

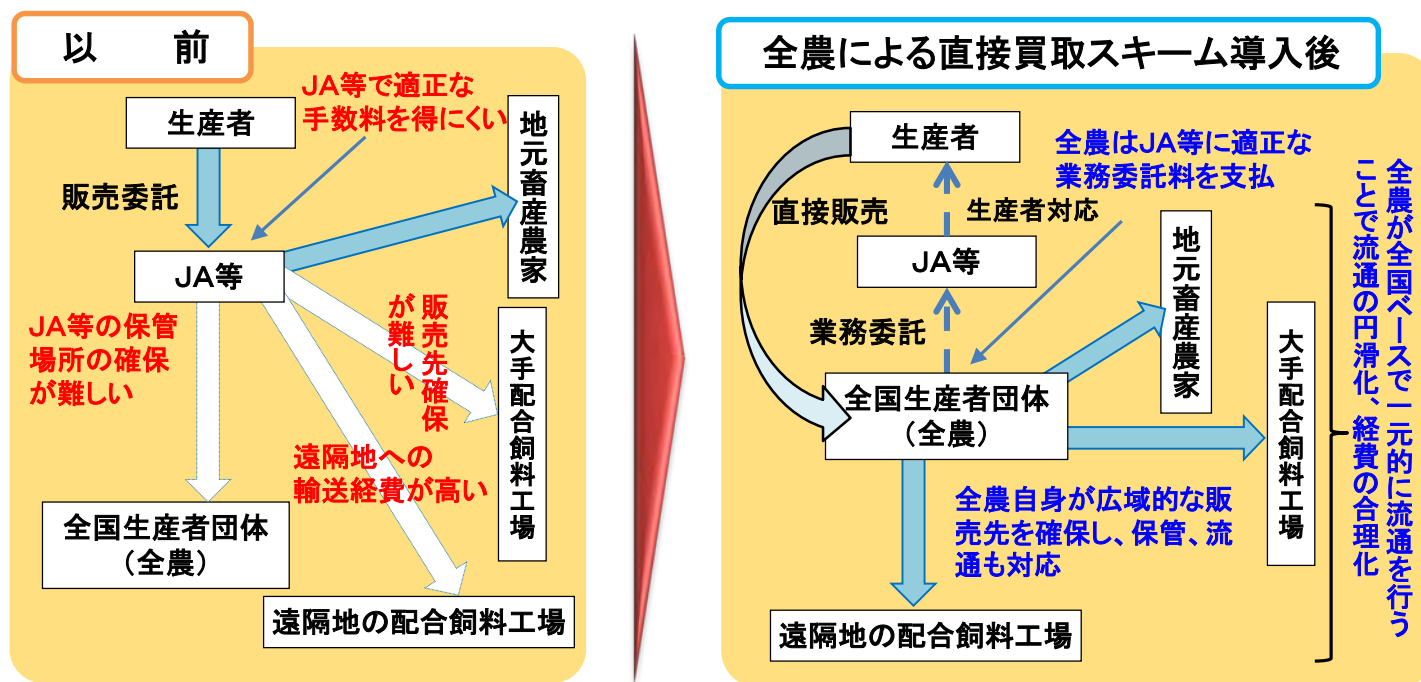
【飼料用米に関する日本飼料工業会のメッセージ】(平成26年5月23日公表)
26年3月に日本飼料工業会が実施した組合員に対して需要見込量を調査した結果、中長期的にみた需要量は200 万トン弱。



飼料用米の流通経費について(全国生産者団体による集荷・流通の場合)

- 全国生産者団体(全農)に出荷された米の輸送経費は、基本的には輸送距離に応じて高くなるが、契約した運送業者等における帰り荷の有無等も影響するため、輸送距離のみによって決まるものではない。
- 流通経費は、一般的に金利・倉敷料や販売手数料等の他の経費と共同計算され、生産者が受け取る販売代金から差し引くことで精算されている。
- 飼料用米の販売価格は主食用米よりも相当低い水準にあるが、輸送経費が販売代金を上回る実態にはないことに加え、水田活用の直接支払交付金の単価は、一般的な流通経費を勘案して設定している。
- このようなことを踏まえ、全農が直接、生産者から飼料用米を買い取り、自ら保管・流通・販売する仕組みを創設し、運用している。

全農による飼料用米の直接買取りスキーム



※ 農林水産省では、全国生産者団体(全農)が創設した仕組みの運用を可能とするため、「米穀の出荷販売業者が遵守すべき事項を定める省令」(平成21年11月5日農林水産省令第63号)を一部改正(平成26年11月公布、平成27年2月施行)

飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等に対する支援

- 産地で必要とされている飼料用米保管施設(カントリーエレベーター、飼料保管タンク、飼料用米保管庫等)の整備を支援。なお、施設整備に伴う産地の負担を軽減する観点から地域の既存施設の有効活用を図ることが基本。
- 畜産農家が飼料用米を利用するために必要な機械の導入や施設の整備を支援。

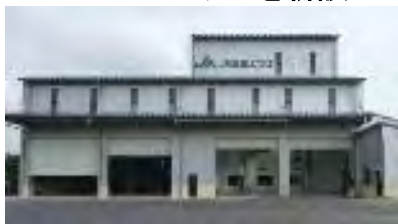
● 強い農業・担い手づくり総合支援交付金(令和2年度予算概算要求額:296億円)

稲作農家が受益となる施設

→ 飼料用米の生産拡大に対応するための施設の新設・増築や機能向上を支援。

(※単独施設での整備も可能だが、周辺に利用率が低い施設があれば、複数施設の再編を行う。)

例1:飼料用米のカントリーエレベーターを新設



例2:カントリーエレベーターを増築し、飼料用米にも対応



畜産農家が受益となる施設

→ 自給飼料(飼料用米を含む)生産拡大に対応するために必要な保管・加工施設等の整備を支援。

(※長期の利用供給に関する協定を締結すること等が条件。)

例:TMRセンターに飼料用米保管タンクを増設



● 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(30補正:560億円) (畜産クラスター事業)

→ 畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体(畜産農家、飼料生産組織等)が飼料用米の保管・加工・給餌するために必要な機械の導入、施設整備等を支援。

例:米粉砕機、飼料保管タンク、混合機等の導入



飼料用米を活用した畜産物の高付加価値化に向けた取組

- 飼料用米の利活用の際には、単なる輸入とうもろこしの代替飼料として利用するのみならず、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。
- 国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等をアピールしつつ、飼料用米の取組に理解を示す消費者層等から支持を集めつつある。

こめたま

- 畜産経営: トキワ養鶏(養鶏、青森県藤崎町)
- 飼料用米生産: 青森県藤崎町
- 畜産物販売: 地元デパート、直売所、
パルシステム生活協同組合連合会 等

- 特徴:
飼料用米(品種: みなゆたか、べこごのみ)
を最大68%配合した飼料を給与し、卵黄が
「レモンイエロー」の特徴ある卵(「こめたま」)
を販売。トキワ養鶏のインターネットサイト
でも販売を開始。



まいと豚米らぶ

- 畜産経営: フリーデン(養豚、神奈川県平塚市(岩手県大東農場))
- 飼料用米生産: 岩手県一関市(主に大東地区)
- 畜産物販売者: 阪急オアシス(関西)、明治屋・ヨシケイ埼玉(関東)

- 特徴:
中山間地域の休耕田で生産する飼料用米
を軸に、水田と養豚を結びつけた資源循環
型システムを確立。飼料用米(品種: ふくひ
びき、いわいだわら)を15%配合した飼料を
給与し「やまと豚米らぶ」として販売。



まいぎゅう まい米牛

島根のお米を食べて育った

まい米牛



- 畜産経営: JALまね出雲肥育牛部会員
- 飼料用米生産: JALまね出雲地区
- 畜産物販売者: JA直営スーパー(ラピタ)、
地元スーパー、焼き肉店(藤増牧場直営) 等

- 特徴:
採卵鶏農家を中心に飼料用米の利用が開始され(「こめたまご」)、
飼料用米の生産拡大に伴い、肉用牛肥育農家等にも利用が拡
大。飼料用米(品種: みほひかり)を20%以上添加した配合飼料を
10ヶ月以上給与した牛を「まい米牛」としてブランド化。

こめぶた ひたち米豚

(茨城県米活用豚肉ブランド化推進協議会)

- 畜産経営: 常陽醗酵農法牧場株式会社
(養豚、茨城県龍ケ崎市)
- 飼料用米生産: 茨城県龍ケ崎市、河内市等
- 畜産物販売: スーパー、食肉販売店(関東)等
- 特徴:

飼料用米(品種: 夢あおば、あきだわら等)を50%配合した
飼料を給与し、肉質が柔らかく肉の臭みが少ないといった
特徴のある「ひたち米豚」としてブランド化。

飼料用米を給与した畜産物であることがわかるロゴマ
ークを活用し、消費者に発信中。



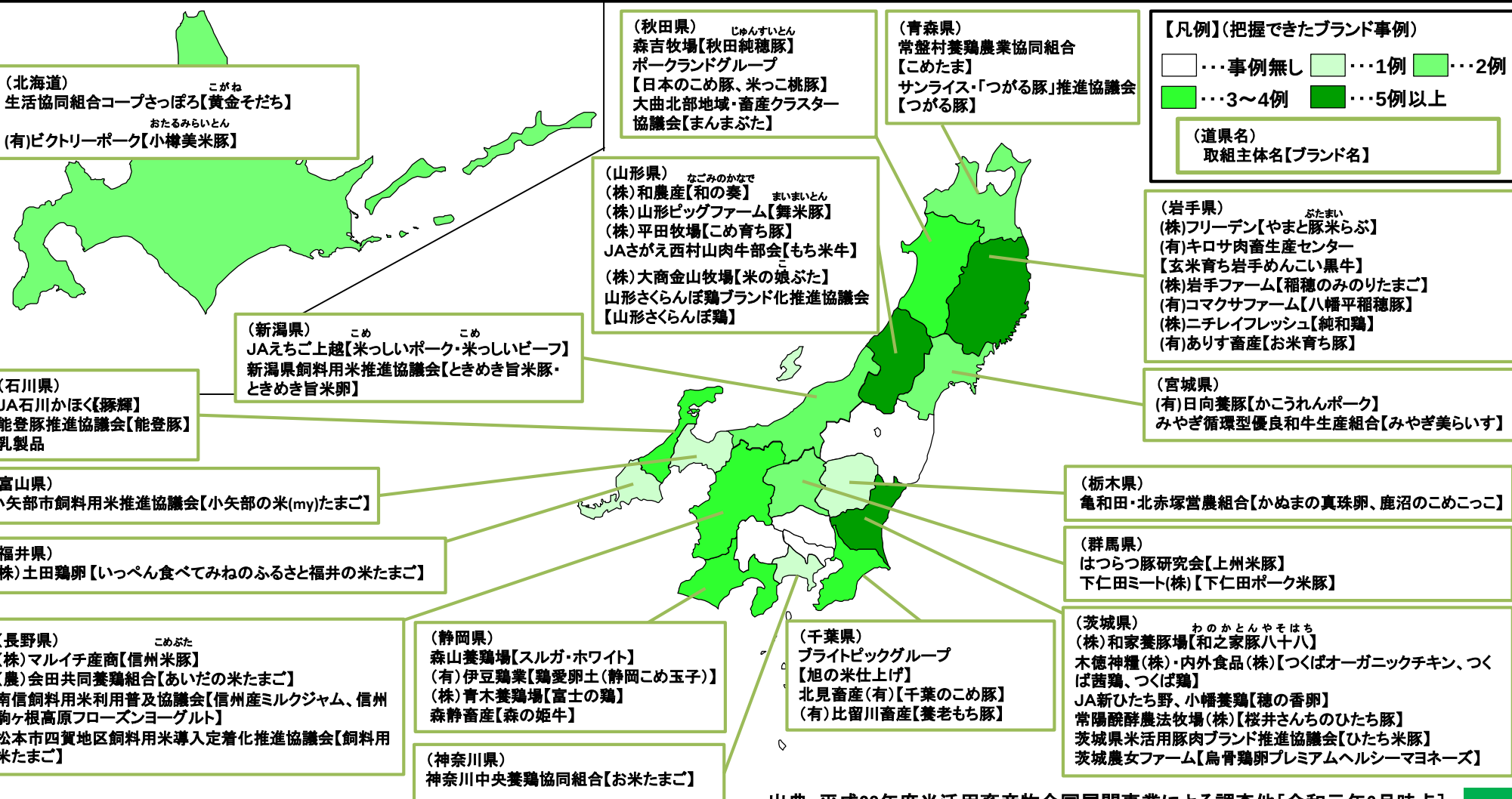
(参考) 豚肉1kg(店頭価格2560円※1)生産のために約1kg程度の飼料用米※2を給与(飼料用米1kgへの水田活用の直接支払交付金交付額: 160円程度)。

※1 総省家計調査におけるH26年豚肉小売価格より各都市の小売価格の単純平均価格

※2 (豚肉1kg生産のために必要な飼料7kg) × 配合割合15% ÷ 1kg

飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例①

- 飼料用米の利活用に際しては、単なる輸入とうもろこしの代替飼料として利用するのみならず、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。39道府県101事例）
- 国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等をアピールしつつ、飼料用米の取組に理解を示す消費者層等から支持を集めつつある。



出典：平成28年度米活用畜産物全国展開事業による調査他[令和元年6月時点]

飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例②

(島根県)
(有)藤増・JAしまね出雲地区本部【まいぎゅう
(有)旭養鶏舎【島根のこめたまご】
(有)福田ファーム【島根のこめたまご】
(有)山本産業【石見のこめたまご】
(有)木次ファーム【島根の米たまご「おこめのめぐみ」】

(広島県)
(農)世羅ファーム【生協産直こめたまご、稲の香り】
(株)広島ポーク【お米(マイ)・ポーク】

(山口県)
(株)出雲ファーム【やまぐちの米育ち】
深川養鶏農業協同組合【長州どり、長州赤どり、長州黒かしわ】
(有)鹿野ファーム【鹿野高原豚、お米豚】

(福岡県)
城井ふるさと村【こめたまご】
JA全農ふくれん【博多すい〜とん】

(佐賀県)
(株)ヨコオ【みつせ鶏】

(長崎県)
(株)土井農場【諫美豚】
(株)柿田ファーム【雲仙あかね豚】

(熊本県)
JA菊地【えこめ牛】
(有)那須ファーム【八十八卵】

(鹿児島県)
マルイグループ【マルイ元気米たまご、米そだち元気鶏】
鹿児島ミートグループ【鹿児島黒豚さつま、鹿児島黒豚プリンシャスポーク】

(岡山県)
生活協同組合おかやまコープ【コープおかやま牛、コープおかやま豚、コープ産直こめたまご、コープおかやま若鶏】
新田養豚【米ブレッとん】

(鳥取県)
(株)美敷牧場【米そだち牛】
(株)西日本ジェイエイ畜産・鳥取県生活協同組合【大山こめ豚「みみとん」】

【凡例】(把握できたブランド事例)
□ …事例無し □ …1例 □ …2例
□ …3~4例 □ …5例以上
(道県名)
取組主体名【ブランド名】

(兵庫県)
(株)オクノ【オクノの玉子】
飼料用米を活用した鶏卵・鶏肉のブランド化推進協議会【ひょうごの穂々笑実】

(京都府)
京都生協【さくらこめたまご】

(滋賀県)
生活協同組合コープしが【産直こめ育ちさくらたまご】

(岐阜県)
CO・OPぎふ【さくら米たまご】

(愛知県)
(有)デイリーファーム【あいちの米たまご】
JAあいち経済連【みかわポーク】

(三重県)
(株)大里畜産【伊勢美稲豚】

(香川県)
(有)高島産業【もみじとお米のたまご】

(徳島県)
徳島県農業再生協議会【地米卵】
石井養鶏農業協同組合【大河のおすわけ神山鶏】

(高知県)
四万十農協飼料米活用研究会【米豚】

(愛媛県)
(有)イヨエッグ【米っ娘たまご】

(宮崎県)
JA宮崎経済連【米の子、米寿ポーク】
(有)エムケイ商事【エムケイさんちのお米豚】
えびのエコフィード利用・増産推進協議会【いもこ豚】

(大分県)
(有)鈴木養鶏場【豊の米卵】
中津地区飼料用米利活用促進協議会【錦雲豚】
豊後・米仕上牛販売拡大協議会【豊後・米仕上牛】

出典：平成28年度米活用畜産物全国展開事業による調査他〔令和元年6月時点〕

「飼料用米多収日本一コンテスト」の開催

■ 趣 旨

飼料用米生産農家の生産水準の向上を推進するため「飼料用米多収日本一」を開催し、生産技術の面から先進的で他の模範となる経営体を表彰し、その成果を広く紹介する。

■ 内 容

全国の飼料用米生産者のうち

①多収品種（知事特認含む）で、

②作付面積がおおむね1ha以上、

③生産コスト低減等に取り組む

経営体からの応募を受け、飼料用米の10a当たりの収量が優れる経営体を表彰します。

■ 褒賞区分

- ・ 農林水産大臣賞
- ・ 政策統括官賞
- ・ 全国農業協同組合中央会会長賞
- ・ 全国農業協同組合連合会会長賞
- ・ 協同組合日本飼料工業会会長賞
- ・ 日本農業新聞賞



■ 平成30年度の農林水産大臣賞の受賞者の概要

【単位収量の部】

○安納 成一（栃木県宇都宮市）

品種	作付面積	単収
北陸193号	3.8ha	901kg/10a

【地域の平均単収からの増収の部】

○山口 勝利（北海道美唄市）

品種	作付面積	地域の単収との差(地域の平均単収)
きたげんき	2.1ha	328kg/10a (490kg/10a)

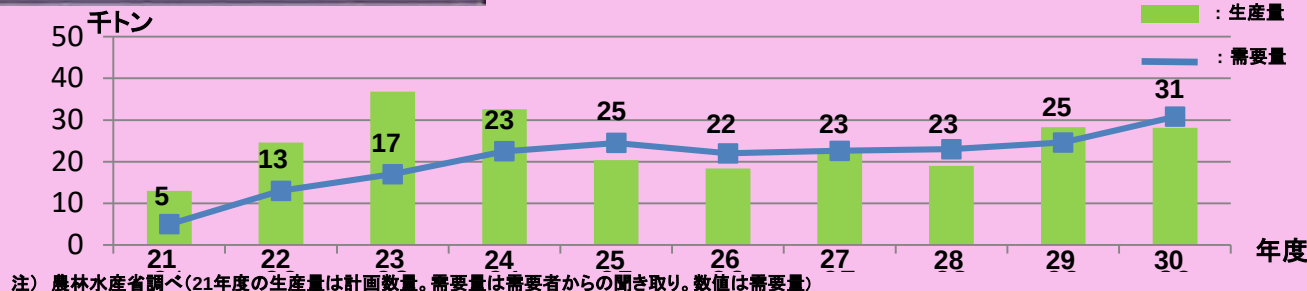
※地域の平均単収は作況補正後の数値。実単収は818kg。



米粉用米の状況

- 米粉用米の需要量は、平成24年度以降、2～3万トン程度で推移。米粉の特徴を活かし、グルテンを含まない特性を発信する「ノングルテン米粉認証制度」や「米粉の用途別基準」の運用を平成30年から開始したところであり、米粉の需要量が拡大。
- 平成29年5月、米粉の国内普及・輸出拡大に向けて、米粉製造業者や米粉を利用する食品製造業者、外食事業者、原料米の生産者団体、消費者団体等の関係者から構成される「日本米粉協会」が設立。

米粉用米の生産量・需要量の推移

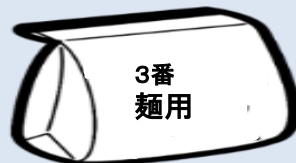
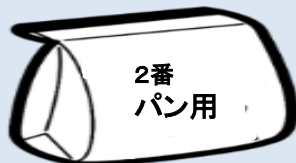
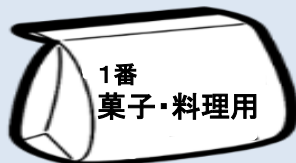


ノングルテン表示

- ◆ グルテンフリー表示は、グルテンが原因となる疾患対策として、欧米で制度化されている表示制度(グルテンの含有基準値20ppm)。
- ◆ 世界のグルテンを摂れない子どもたちなどの需要に対し、日本産米粉をアピールするため、我が国の世界最高水準のグルテン含有量検査法を活用した高い安心感を提供する表示制度としてノングルテン表示のガイドラインを平成29年3月に公表(グルテン含有1ppm以下)。

米粉の用途別基準

- ◆ 平成29年3月に、米粉の「菓子・料理用」、「パン用」、「麺用」などの用途別の加工適性と統一表記(1番:菓子・料理用、2番:パン用、3番:麺用)に係る「米粉の用途別基準」を公表。



日本米粉協会の取組

1 ノングルテン米粉製品第三者認証制度の運営

ノングルテン米粉の認証機関の登録・監督、認証マークの管理等を実施。
平成30年6月に認証を開始。



2 国内における米粉製品の普及・拡大

米粉の用途別基準やノングルテン表示の普及により、利用者が使いやすい米粉製品を拡大。
平成30年1月に用途別基準に適合する製品に協会推奨マークを付与する仕組みを開始。

令和元年9月には、ノングルテン米粉を使用した加工食品を登録し、ノングルテン米粉使用マークを付与する仕組みを開始。



3 米粉製品の海外輸出に向けたPR活動

米粉製品の輸出拡大に向けた市場調査やマッチング活動の実施。

世界のグルテンフリー市場規模

アメリカや欧州を中心に、
世界のグルテンフリー市場は順調に拡大しており、
2022年には約80億USDに達する見込み



出典：Euromonitor Dataを基に JFOODOにて作成

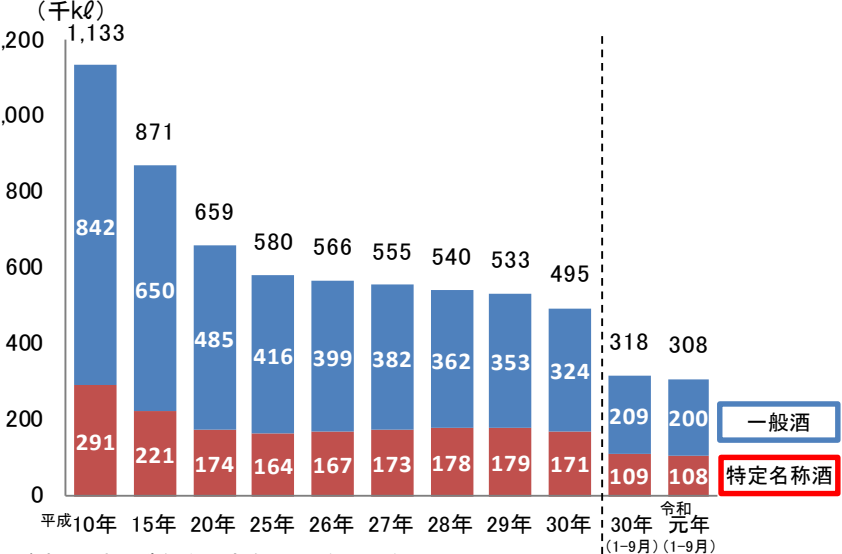
米粉によるグルテンフリー市場の 取り込みに向けて

- ◆ グルテンフリー市場は、麦類に含まれるグルテンによるアレルギー、セリアック病、グルテン過敏症、ダイエット等に対するニーズにより形成
- ◆ 米は成分としてグルテンを含んでいないため、近年、米粉やその米粉を利用した商品の製造に取り組むメーカーも増加
- ◆ 平成30年6月から、世界最高水準のタンパク質定量技術を活用し、グルテン含有「1ppm以下」の米粉を「ノングルテン表示」でアピールする「ノングルテン米粉製品第三者認証制度」を開始

酒造好適米の需要に応じた生産について

- 近年、日本酒の国内出荷量は減少傾向であるものの、製品当たりの米の使用量が多い特定名称酒(吟醸酒、純米酒等)の割合が増加傾向にあることや、輸出量が増加傾向にあるため、日本酒原料米の使用量は総じて底堅く推移しているが、平成30年は日本酒全体、特定名称酒ともに減少しており、今後の日本酒原料米の使用量の動向は注視が必要。
- 酒造好適米の需要に応じた生産に向けて、生産及び実需の関係者による「日本酒原料米の安定取引に向けた情報交換会」を開催し、平成28年6月に関係者が取り組むべき3つの方策として、①複数年契約の拡大に向けた対応、②作柄変動等に対応する仕組みの構築、③需要情報の提供体制の構築についてとりまとめ。
- また、毎年、「日本酒原料米の安定取引に向けた情報交換会」を開催するとともに、需要に応じた生産を行うための指標として、平成28年度から全酒造メーカーを対象とした酒造好適米の需要量調査を実施し、調査結果等を公表するなど、酒造好適米の需要に応じた生産を推進。

○ 日本酒の国内出荷量の推移



○ 日本酒の国内出荷量に占める特定名称酒の割合

平成10年	15年	20年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年 (1-9月)
26%	25%	26%	28%	30%	31%	33%	34%	34%	35%

○ 日本酒の輸出数量の推移

平成10年	15年	20年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	平成30年 (1-9月)	令和元年 (1-9月)
8	8	12	16	16	18	20	23	26	18	19

資料：「貿易統計」(財務省)。年は暦年。

○ 日本酒原料米の使用量

平成10年度	15年度	20年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
405	315	261	243	248	251	241	240

資料：国税庁調べ。年度は酒造年度

注：酒造年度は、当年7月1日～翌年6月30日。平成29酒造年度は平成29年7月1日～平成30年6月30日。

○ 酒造好適米の生産状況

平成10年産	15年産	20年産	25年産	26年産	27年産	28年産	29年産	30年産
99	75	77	76	90	109	107	102	96

資料：「農産物検査結果」(農林水産省)

注：30年産は推計値。

○ 酒造好適米の需要量調査結果

平成29年 (実績)	平成30年 (実績見込)	令和元年 (見込)	令和2年 (見込)
77.7	72.9	73.4	73.0

注：令和元年7月の調査結果。酒造メーカーからの回答があったものの合計。全体需要量(推計)に対するカバー率は82～84%。

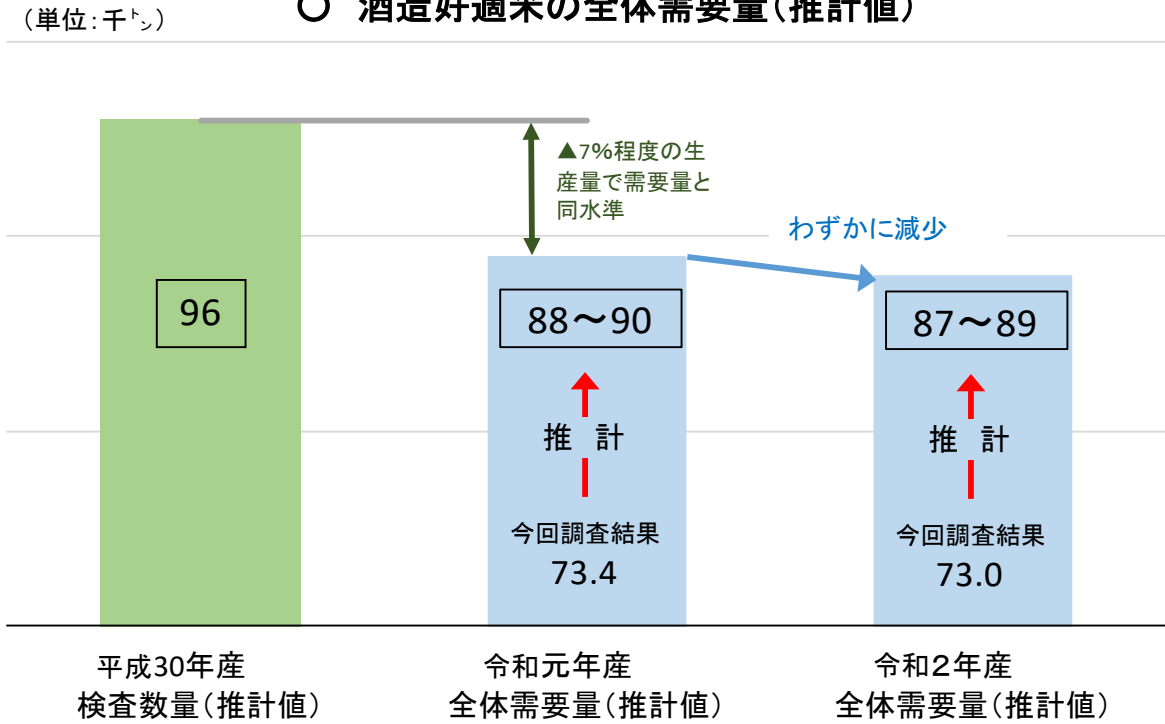
酒造好適米の需要量調査結果の概要

- 令和元年産の酒造好適米の需要量について、令和元年7月に全酒造メーカー1,430社を対象に調査を実施し、763社から回答（回収率は数量ベースで82～84%）。
- 令和2年産酒造好適米の全体需要量は、87～89千ト程度と推計され、令和元年産の全体需要量（88～90千ト程度）から、わずかに減少する見通し。
- また、酒造好適米と併せて調査した加工用米の令和2年産の需要量は約72千トとなっており、酒造好適米とほぼ同水準の需要量が見込まれる。

○ 酒造好適米の需要量調査の実施状況

	令和元年度
調査期間	令和元年7月
調査対象メーカー数	1,430社
回答酒造メーカー数	763社
回答率(数量ベース)	82～84%

○ 酒造好適米の全体需要量(推計値)



※1 「需要量(推計値)」は、各年産について今回調査で回答のあった酒造メーカーの需要量が、全体需要量の約82～84%と推計されるため、当該割合で除することにより推計。

※2 平成30年産の検査数量は、確定値が出るのが来年1月であるため、最新の速報値である平成31年3月31日現在の値を、直近3力年の3月31日現在の検査進捗率により確定値見合いに推計した値となっている。

④ 米の輸出・輸入

商業用の米の輸出数量及び輸出金額の推移

- 2018年の輸出数量は13,794トン（対前年比16%増）、輸出金額は約38億円（同17%増）となった。
- 2019年1～9月の輸出数量は11,752トン（対前年同期比24%増）、輸出金額は約31億円（同21%増）となっている。

	2014年		2015年		2016年		2017年		2018年		2019年 (1月～9月)	
	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円
輸出合計	4,516 (+45%)	1,428 (+39%)	7,640 (+69%)	2,234 (+56%)	9,986 (+31%)	2,709 (+21%)	11,841 (+19%)	3,198 (+18%)	13,794 (+16%)	3,756 (+17%)	11,752 (+24%)	3,102 (+21%)
香港	1,744	497	2,519	659	3,342	842	4,128	1,016	4,690	1,160	3,823 (+16%)	963 (+19%)
シンガポール	1,295	371	1,850	463	2,350	539	2,861	642	3,161	694	2,654 (+19%)	549 (+11%)
アメリカ	81	37	322	103	812	236	986	320	1,282	404	1,391 (+66%)	374 (+37%)
台湾	407	155	753	268	910	321	943	350	1,173	394	789 (+1%)	264 (+1%)
中国	157	76	568	291	375	163	298	97	524	211	502 (+71%)	189 (+68%)
オーストラリア	185	59	273	84	357	109	476	145	635	197	527 (+15%)	159 (+11%)
イギリス	112	41	189	60	326	98	695	191	422	121	338 (+17%)	98 (+18%)
タイ	43	15	208	37	395	71	192	51	320	81	420 (+88%)	104 (+82%)
モンゴル	51	10	134	24	198	33	203	32	336	56	216 (-17%)	36 (-15%)
マレーシア	49	15	124	41	167	45	259	62	221	51	166 (+14%)	41 (+22%)
カナダ	22	9	85	23	96	29	92	28	138	43	109 (+21%)	37 (+30%)
ロシア	44	15	30	10	74	25	78	31	120	43	110 (+33%)	41 (+33%)
その他	370	143	615	181	658	223	708	264	892	344	707	246

資料：財務省「貿易統計」（政府による食糧援助を除く。）

注1：（ ）内は対前年同期増減率である。

注2：数量1トン未満、金額20万円未満は計上されていない。

コメ・コメ加工品の輸出をめぐる状況と対応方向

輸出の現状

- コメ・コメ加工品の輸出金額は堅調に増加しており、2019年1～9月は234億円、対前年同期比で10%増となっている。

品 目 名		2016年	2017年	2018年	2019年1～9月		(参考) 主な輸出先国	
						対前年同期比		
コメ・コメ加工品		数量(※)	24,135トン	28,340トン	31,741トン	24,830トン	+12%	米国 香港 中国 台湾 韓国 シンガポール
		金額	221億円	261億円	304億円	234億円	+10%	
	コメ (援助米を除く)	数量	9,986トン	11,841トン	13,794トン	11,752トン	+24%	香港 シンガポール 米国 台湾 中国
		金額	27億円	32億円	38億円	31億円	+21%	
	米菓 (あられ・せんべい)	数量	3,567トン	3,849トン	4,053トン	2,948トン	+1%	米国 台湾 香港 韓国 シンガポール
		原料米換算	3,032トン	3,272トン	3,445トン	2,506トン	+1%	
		金額	38億円	42億円	44億円	31億円	-2%	
	日本酒 (清酒)	数量	19,737 キロリットル	23,482 キロリットル	25,747 キロリットル	18,768 キロリットル	+3%	米国 香港 中国 韓国 台湾 シンガポール
		原料米換算	11,117トン	13,227トン	14,502トン	10,572トン	+3%	
		金額	156億円	187億円	222億円	172億円	+10%	

※コメの輸出量とコメ加工品(米菓及び日本酒)の輸出量(原料米換算)の合計

2019年目標と対応方向^(※)

- 輸出額目標: **600億円**
○ 精米だけでなく、包装米飯・日本酒・米菓も含めたコメ加工品の輸出に力を入れる。

- コメ(包装米飯含む)
現地での精米の取組や炊飯ロボットと合わせた外食への販売など、日本米のプレゼンスを高める取組を推進。
★重点国
新興市場: 台湾、豪州、EU、ロシア、中国、米国等
安定市場: 香港、シンガポール
- 米菓
相手国のニーズに合った商品の開発、手軽なスナックとしてのプロモーション強化。
★重点国
新興市場: 中東、中国、EU
安定市場: 台湾、香港、シンガポール、米国
- 日本酒
発信力の高い都市や重点市場でのイベント・事業を実施するほか、セミナー等を通じて、日本酒の良さについて普及。日本酒の生産増に対応した酒造好適米の増産が可能となるよう措置。
★重点国
新興市場: EU、台湾、中国、ブラジル、ロシア、韓国
安定市場: 米国、香港

※「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」(25年8月)で決定

一般社団法人 全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会の概要

1. 設立	平成26年11月27日 (前身の全国米関連食品輸出促進会から改称し、組織目的を明確化し、オールジャパンの輸出団体として平成26年11月27日に設立。平成27年8月13日に一般社団法人化。)
2. 目的	1. 我が国の良質な米・米関連食品の海外での需要の開拓・拡大を図り、世界のマーケットに届けるため、オールジャパンで取り組むべき共通課題の洗い出し・解決に向けた協力体制を構築すること 2. 輸出の拡大を通じて、我が国のコメ生産者の所得向上に資すること 3. 輸出拡大にむけて、協議会会員間の相互の情報収集、共有を通じ、各種連携を促進し、必要に応じて輸出事業の共同展開に資すること
3. 事業内容	1. オールジャパンのブランド育成 2. 海外市場開拓調査 3. 産地PR・国内商談会 4. 海外販売促進活動 5. 会員ニーズに基づく共同の取組の促進 等
4. 会員数	56会員(令和元年9月30日現在) 全国農業協同組合連合会、木徳神糧株式会社、株式会社神明、千田みずほ株式会社、板橋貿易株式会社、全国米穀販売事業共済協同組合、一般社団法人全国包装米飯協会、白鶴酒造株式会社、全国米菓工業組合 等

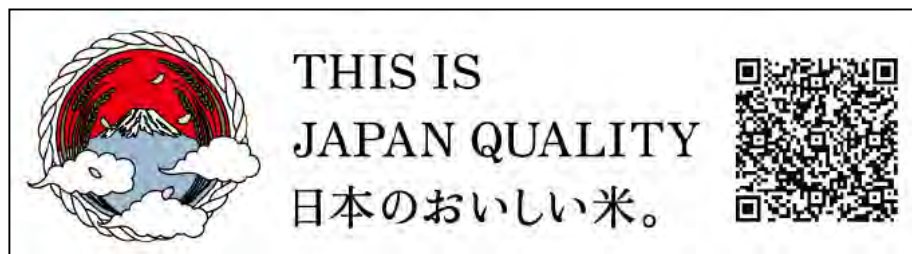
米・米関連食品の輸出拡大に向けた取組

- 米・米関連食品の輸出拡大のため、他の品目に先がけて、オールジャパンでコメ・コメ関連食品の輸出を促進する全国団体(全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会)を平成26年11月27日に立ち上げ。
- 全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会は、統一ロゴマークの開発・発表、海外でのPRイベント等を開催。

(1) 日本産米であることの識別を容易にし、その品質等を海外の消費者にアピールするため、日本産米・米加工品輸出の統一ロゴマークを開発し、国内で発表(平成27年3月13日)。(農林水産大臣出席、国内メディア約30社が参加)

ロゴマークと併せてQRコードを表示し、日本産米に関する映像コンテンツを含むWEBページにリンクさせることにより、日本産米の良さを映像でPRする仕組みを構築。

〈 日本産米輸出の統一ロゴマーク 〉

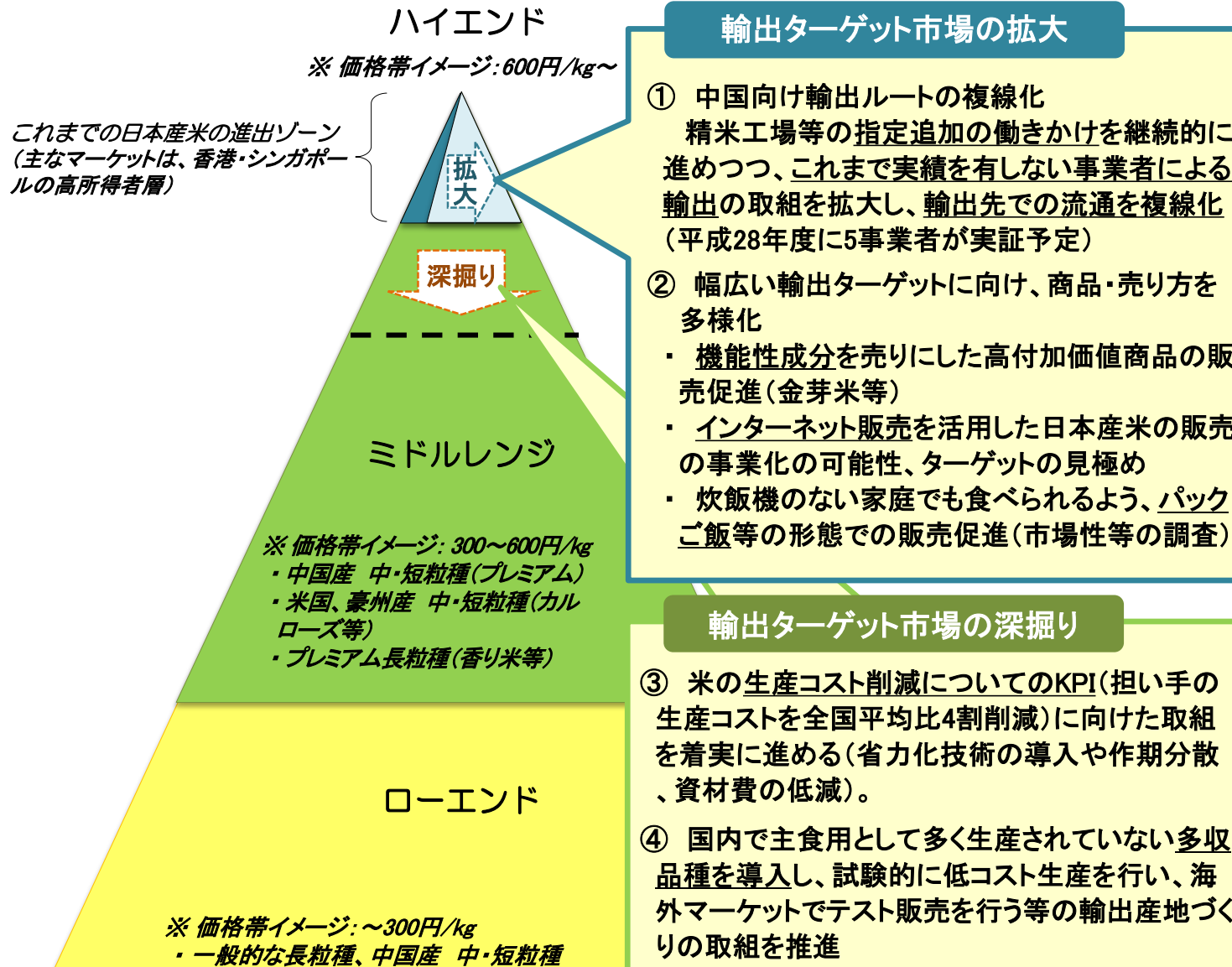


(注) QRコードから、日本産米・米加工品のPR映像が流れるHPへリンク

(2) 海外においても、統一ロゴマークを用いて、日本産米・米関連食品のPRイベントを開催(30年度)。

- ① 米国 平成30年4月30日～5月3日
・ 日本酒のPR・商談会
- ② 香港 平成30年8月16日～18日
・ 日本産米・パックご飯・日本酒・米菓のPR
- ③ シンガポール 平成30年10月19日～21日
・ 米菓のPR・セミナー
- ④ 上海 平成30年11月5日～10日
・ 日本産米・パックご飯・日本酒・米菓のPR
- ⑤ 香港 平成30年12月10日
・ 日本産米のPR・セミナー
- ⑥ 北京 平成30年1月17日
・ 日本酒のPR・セミナー
- ⑦ 中国 平成31年1月～3月
・ パックご飯・米菓・日本酒のPR
- ⑧ 米国 平成31年2月23日～3月2日
・ 日本酒のPR・セミナー・商談会

海外マーケットにおける日本産米の位置付け及び対応方針(イメージ)



輸出用米生産に関する制度運用を改正

- ⑤ 従来は、国内主食用米と区別するため、6月時点で「販売契約書」の提出を求めていたが、平成28年4月より、生産者による「輸出計画書」のみで生産が可能となるよう、制度運用を改正

コメ海外市場拡大戦略プロジェクト構想（平成29年9月8日公表）

我が国のコメの消費量が毎年約10万トン減少していく中で、食料自給率・食料自給力の向上や米農家の所得向上を図っていくためには、海外市場に積極的に進出し、輸出を拡大していくことが喫緊の課題。

→ コメ・コメ加工品の輸出目標「600億円」の目標年次である令和元年に向け、**コメの輸出量を飛躍的に拡大するため、戦略的に輸出に取り組む関係者を特定し、それらが連携した個別具体的な取組を強力に後押しする。**

(1) 戦略的輸出事業者

令和元年に向けた飛躍的な輸出目標を掲げ、コメ輸出の戦略的な拡大に取り組む輸出事業者を「戦略的輸出事業者」として特定。



「戦略的輸出事業者」等と連携したプロモーション等により、輸出先国における日本産米の需要を拡大

連携したプロモーション等の実施

コメ輸出の飛躍的拡大

目標：10万トン^(※)

(2) 戦略的輸出基地(産地)

輸出産地としての取組方針を掲げ、輸出用米の安定的な生産に取り組む産地(法人・団体)を「戦略的輸出基地」として特定。



(3) 戦略的輸出ターゲット国

「戦略的輸出事業者」が輸出を拡大する国を中心に、重点的にプロモーション等を行う「戦略的輸出ターゲット国」を特定。

→ 中国、香港、シンガポール、米国、EU等



(※) 米菓・日本酒等の原料米換算分を含む。

コメ海外市場拡大戦略プロジェクトの参加状況(令和元年10月31日時点)

戦略的輸出事業者

70事業者(目標数量合計 14万トン※)

○ 主な戦略的輸出事業者(輸出目標(令和元年)上位5事業者を抜粋)

戦略的輸出事業者	輸出目標	重点国・地域
(株)神明	30,000トン	香港、中国
木徳神糧(株)	30,000トン	中国、台湾、タイ、ベトナム等
JA全農	20,000トン	中国、シンガポール、他アジア、中東、EU、米国等
(株)Wakka Japan	15,000トン	香港、シンガポール、台湾、ハワイ、米国本土、タイ、中国
全農パールライス(株)	10,000トン	中国、台湾、ヨーロッパ、米国、香港、シンガポール、タイ、ロシア等

※ 輸出事業者の目標の積み上げであり、重複して計上される場合もある。

戦略的輸出基地(産地)

(1)団体・法人 249産地

(2)都道府県単位の集荷団体等

21団体 (JA全農県本部、経済連)

((1)以外の産地も含めた取組を推進する都道府県単位の団体等)

(3)全国単位の集荷団体等 1団体 (JA全農)

((1)、(2)以外の産地も含めた取組を推進する全国単位の団体等)

○ 主な戦略的輸出基地

(平成30年産輸出実績(見込み)上位5産地を抜粋)

【JA】

都道府県	戦略的輸出基地
新潟県	JAグループ新潟 米輸出推進協議会
宮城県	JAみやぎ登米
富山県	JAみな穂
岩手県	JA岩手ふるさと
秋田県	JA秋田おばこ

【その他団体・法人等】

都道府県	戦略的輸出基地
新潟県	株式会社新潟農商
新潟県	新・新潟米ネットワーク
茨城県	茨城県産 米輸出推進協議会
山形県	(株)庄内こめ工房
北海道	(株)シヨクレン北海道

戦略的輸出ターゲット国

戦略的輸出事業者から提出された「重点的に輸出を拡大する国・地域」は以下のとおり。

中国、台湾、香港、マカオ、シンガポール、タイ、ベトナム、マレーシア、モンゴル、米国、カナダ、EU、スイス、オーストラリア、ロシア、中東、インド

今後の取組方針

- 海外市場における日本産米の需要をより一層喚起し、輸出拡大に繋げるため、平成30年度補正予算に盛り込まれた輸出促進予算等を活用して戦略的輸出事業者による海外市場開拓を強力に推進。
- また、海外需要に応じた輸出用米の生産拡大を進めるため、戦略的輸出事業者と戦略的輸出基地の結びつけ・マッチングを進めるとともに、各県・地域が水田フル活用ビジョンの検討を進める中で、戦略的輸出事業者と戦略的輸出基地との間で輸出用米の具体的な生産数量や品種等の調整が進むよう、関係者が一体となって輸出用米生産の取組を推進。
- 引き続き、本プロジェクトに参加する輸出事業者及び産地の団体・法人を募集。